

# 第2次 阿見町地域福祉計画

概要版



平成28年3月  
阿見町

## 1 計画策定の趣旨

社会情勢や地域社会の変化にともなって、まちづくりの課題や住民のニーズは複雑かつ多様化しています。子ども、高齢者、障害者などといった対象に応じて提供される福祉サービスだけでなく、地域住民の多様なニーズやライフステージに応じて、福祉・保健・医療やその他の生活関連分野全般にわたる総合的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて十分に連携を取りながら、総合的にサービスを提供することが不可欠となります。

また、これからの少子高齢社会をだれもがいきいきとして生活することができる社会としていくためには、福祉・保健・医療の連携による総合的なサービスの提供に加え、地域の中で住民相互の支えあい、助け合いが活発に展開されていくことが重要です。さらに、東日本大震災を経験し、災害時における要援護者支援の重要性が再認識されています。

このような環境の変化の中で、地域の支えあいにより展開される地域福祉への取組が、問題解決に向けた取組として期待されています。

そこで、高齢者、障害者、子ども、保健・医療などの各分野と連携し、地域福祉の充実を図るため、「第2次阿見町地域福祉計画」(以降、「第2次計画」)を策定します。

## 2 計画の位置付け

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条の規定にもとづき、「地域の助けあいによる福祉(地域福祉)」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる行政計画です。

本計画は、町政運営の基本方針である「阿見町第6次総合計画」の部門別計画としての性格をもっています。また、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との整合を図ります。

子ども、高齢者、障害者などの福祉に関連する町の関連分野別計画と整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、町民主体のまちづくりや町民参画を促し、町民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

## 3 計画の期間

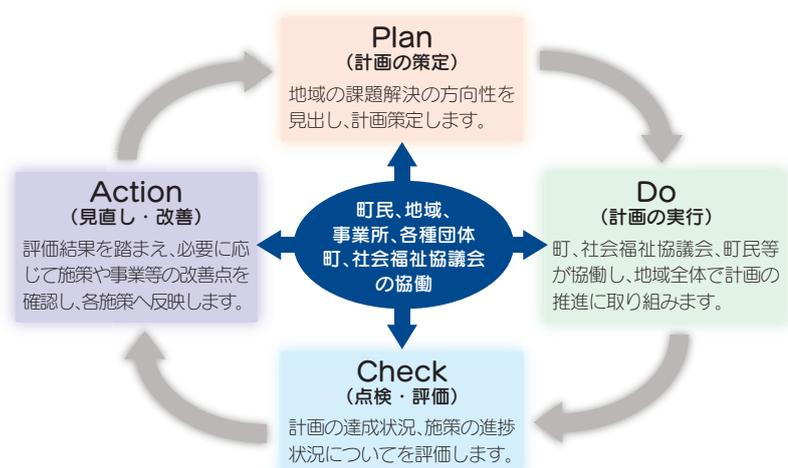
本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画の期間とし、必要に応じて見直しを行います。

平成 28 年度 → 平成 32 年度

## 4 計画の進捗管理

本計画は、家庭や地域、職場など広範多岐にわたるものであり、今まで以上に町民や事業所、各種団体等の理解と協力が必要となります。そのため、町民と事業所、行政が一体となって共同で施策や事業の推進に取り組んでいきます。

また、計画の進捗状況を把握するための進捗管理を行い、今後の社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。



## 5 地域福祉推進拠点の整備

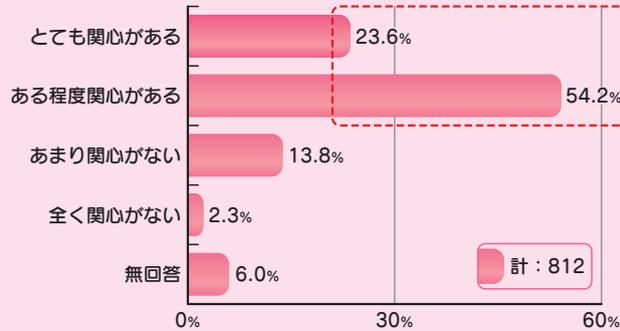
社会福祉法では、地域住民、NPO・ボランティア団体などの町民組織及び社会福祉事業者が中心となって地域福祉を進めていくことと謳われています。

地域福祉計画を推進するにあたり、2年以内に町内中学校区を単位に福祉推進員(コーディネーター)を配置し、地域福祉活動を推進していきます。また、コーディネーターの役割を担えるよう、人材育成等を図るとともに、その機関の位置づけを明確にしていきます。

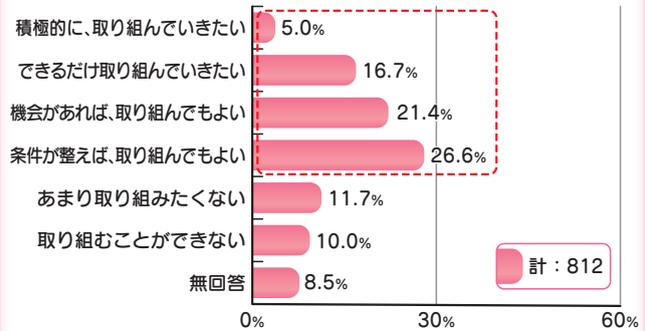
## ⑥ 阿見町の現状と課題

平成27年4月に町民の方に地域福祉に関するアンケート調査を実施し、8割の方が地域福祉に高い関心を持っており、7割の方が今後の地域活動やボランティア活動等に取り組んでいきたいと考えていることがわかりました。

### 福祉の関心度について



### 今後の地域活動やボランティア活動等への参加意向について



### 身近な地域で住民が取り組むべき課題や問題について

- 1位 「防犯や防災など地域の安全を守ること」…39.3%
- 2位 「高齢者の社会参加や生きがいづくり」…32.3%
- 3位 「高齢者世帯の生活支援」…29.3%
- 4位 「青少年の健全育成」…19.2%
- 5位 「生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み」…15.5%

### 阿見町の保健福祉施策の充実のために重要なことについて

- 1位 「交通の利便性の確保をすすめる」…29.1%
- 2位 「健康や福祉についての情報提供を充実させる」…23.3%
- 3位 「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」…22.9%
- 4位 「安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実させる」…22.3%
- 5位 「住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる」…29.3%

平成27年6月に中学校区別の地区座談会を実施し、地域における日常生活における問題点等についてご意見をいただきました。

### 地域福祉について

- 若い世代への福祉の浸透が大切になってきている。
- 核家族化の影響で世代間交流が取れない
- アパート暮らしの人などの交流があまりない。



### 地域活動・ボランティア活動について

- 定年退職後、地域に友達が少なく、隣近所との交流ができず独りになっている人がいる。そういった人をどのように地域に出すかが課題。
- 行事をやっても役員が集まらない。



### 福祉サービス・生活環境について

- 避難行動要支援や見守りをするにあたり、個人情報という壁をどのように解決していくのか問題になっている。
- 社会福祉を住民レベルでどこまで差し伸べていいのかわからない。





## ⑦ 計画の基本理念と基本目標

社会情勢や地域社会の変化により、今まで以上に課題が複雑かつ多様化しており、町民が住みなれた地域で安全・安心に生活し、年齢や性別そして障害の有無にかかわらず、個人として尊重され、住民同士の支え合いや適切なサービスが受けられるような福祉のまちづくりが求められます。

そのためには、人と人とのふれあいを大切にし、地域の支え合い、助け合いによる福祉の推進を行い、地域住民のつながりを強化し、思いやりのあるまちづくりを目指します。

本計画は、本町の地域福祉をめぐる課題をまとめ、これまでの地域福祉分野における取り組み等を踏まえ、町民一人ひとりが住みなれた地域で安全・安心に暮らせるよう、第1期計画の基本理念を踏襲し、「みんなで 支える 福祉のまち あみ」を掲げます。



# 基本目標 ① 地域のつながりと交流を推進する

人がいることで地域が成り立ちます。次代を担う子どもをはじめ、地域で暮らす誰もが持つ地域福祉の意識の醸成を進めます。

また、地域資源を活用して住民や地域間、世代間の交流を促進することで、高齢者や障害者をはじめとした社会参加や生きがいつくりと地域ぐるみによる福祉の向上を図ります。

さらに日常的な集まりや地域の見守り活動を進めることで、住民同士の支え合い、助け合いの仕組みづくりを図ります。

## ① 地域福祉の意識づくり

行政の取り組み	(1) 学校や地域における福祉教育の充実 (2) 広報・啓発活動の充実
町民・地域ではこんなことに取り組みましょう	<ul style="list-style-type: none"><li>●一人ひとりが福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加するように心がけましょう。</li><li>●障害者や高齢者と交流を行うなど、幼少期からの福祉教育に積極的に参加しましょう。</li><li>●日常生活において、地域の出来事に関心を持つように心がけましょう。</li></ul>



## ② 地域でのふれあい、交流の場づくり

行政の取り組み	(1) 世代間交流の推進 (2) 地域での交流活動の推進
町民・地域ではこんなことに取り組みましょう	<ul style="list-style-type: none"><li>●子ども会とシルバークラブの活動の合同実施や、地域行事や保育所、幼稚園、学校で高齢者と子どもが交流できる機会に参加しましょう。</li><li>●地域の祭りや伝統行事に積極的に参加し、交流を深めるとともに若い世代に継承していきましょう。</li><li>●自治会や身近な地域で、話しあいや親睦の機会を持つようにしましょう。</li></ul>

## ③ 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり

行政の取り組み	(1) 隣近所の交流への支援 (2) 支え合い、助け合いの仕組みづくりへの支援
町民・地域ではこんなことに取り組みましょう	<ul style="list-style-type: none"><li>●地域の交流の場やサロン事業に積極的に参加しましょう。</li><li>●隣近所や周囲の人にあいさつをする習慣をつけ、日常的なふれあいをもちましょう。</li><li>●見守ることで、自分も見守られることにつながるという、「お互い様」の意識を持ちましょう。</li></ul>



## 基本目標 ② 地域活動・ボランティア活動を推進する

誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる機会や場を提供し、地域を支える担い手を育成します。

また、現在地域で活躍している地域活動やボランティア活動への支援によって、住民の自発的で主体性のある活動の活性化を図ります。

さらに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域活動を行っている団体など、連携を充実し、福祉のネットワークづくりを図ります。

### 施策の方向性と今後の取り組み

#### ① 地域福祉を支える人材の育成

##### 行政の取り組み

- (1) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成
- (2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 趣味や経験を活かして、地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 子どものころから地域活動やボランティア活動を体験しましょう。
- 隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいましょう。



#### ② 地域活動やボランティア活動などの活性化

##### 行政の取り組み

- (1) 地域活動やボランティア活動への支援
- (2) 地域活動組織の活性化

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。
- 阿見町町民活動センターを活用しましょう。
- 自治会の活動が継続するよう、役員の任期や活動内容について話し合いの機会を持ちましょう。

#### ③ 地域福祉のネットワークづくり

##### 行政の取り組み

- (1) 多様な活動をつなぐネットワークづくり
- (2) 社会福祉協議会などの活動促進

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域活動の役割分担を行い、みんなが何かの担当になって主体的に役割を果たせるようにしましょう。
- 社会福祉協議会の活動に関心を持ちましょう。
- 社会福祉協議会が実施する活動に積極的に参加してみましょう。



## 基本目標 ③ 安全・安心な地域づくりを推進する

東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害に備えた環境整備を進めるとともに、地域での犯罪を防ぐため、安全なまちづくりを進めます。また、すべての町民が必要なとき、適切なサービス提供・利用できる環境づくりを進めるとともに、生涯健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康に対する意識の向上を図り、病気の予防や早期発見に向けた普及啓発に取り組むなど、保健・福祉に関する情報提供や相談支援体制の充実を図っていきます。

さらに、高齢者や障害者など、すべての町民が安心して移動や外出ができるように、安全な道路・交通環境づくりを進めるとともに、施設の整備や住まいづくりにあたっては、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが利用しやすい、人にやさしいまちづくりを進めます。

### 基本施策と施策の方向性

#### ① 防災・防犯体制の充実

##### 行政の取り組み

- (1) 災害時における地域防災体制づくり
- (2) 避難行動要支援者の避難支援体制づくり
- (3) 地域で取り組む防犯体制づくり

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡のとり方等を決めておきましょう。
- 「自分達の地域は自分達で守る」という意識を育み、地域での自主防災訓練等に、積極的に参加しましょう。
- 防犯ボランティアなどの自主防犯組織に参加しましょう。



#### ② 保健・福祉サービスの充実

##### 行政の取り組み

- (1) 健康で活気のある地域づくり
- (2) 総合的な相談支援体制と情報提供の充実
- (3) 福祉課題等への対応

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 生活習慣の見直しをし、健康管理に気をつけましょう。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する理解を深めましょう。
- 支援やサービスが必要な人を周囲で把握し、町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係機関へつないでいきましょう。

#### ③ 暮らしやすい生活環境の充実

##### 行政の取り組み

- (1) 快適に暮らせる環境づくり
- (2) バリアフリー等によるまちづくりの推進

##### 町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 町民一人ひとりが責任を持ち、ごみ出しなど、モラルやマナーを守りましょう。
- 地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の危険箇所を発見したら、地域や行政に情報提供をしましょう。



## ⑧ 地域福祉を進めていくためには

誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすためには、町民一人ひとりが「お互いさま」の意識を持ち、「自助」、「共助」、「公助」のしくみの中で支え合い・助け合うことが大切です。

「地域福祉」とは、こうした「自助」「共助」「公助」はもちろんのこと、「自助から共助へ」「共助から公助へ」とすき間なくつなげるために、地域社会を構成するそれぞれの立場の人が協力し合うしくみや、関係をつくっていくことです。

**町民・事業所・町社協・町がそれぞれできることを共に考え、  
連携・協働し、支え合い、助け合いのまちをつくりましょう!!**



自助＝町民

### 町民一人ひとりができること

- 普段からお互いにあいさつや困っている人への声かけをする。
- 日常生活の中でボランティアや地域活動への関心を持ったり、参加したりする。

## 地域福祉



共助＝地域



公助＝行政

### 地域のみなんでできること

- 介護や子育てなど、地域で気軽に話し合える場を持ち、みなんで助け合うこと。
- 地域活動の情報を発信し、支え合うこと。

### 行政が取り組むこと

- 地域における見守りや支え合う仕組みづくりを支援する。
- 地域活動のための人材の育成やボランティアの養成を進める。

## 第2次 阿見町地域福祉計画 概要版

平成28年3月

発行・編集：阿見町 社会福祉課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

TEL：029-888-1111(代表) FAX：029-887-9560

URL：http://www.town.ami.lg.jp/